

資料 1

食品添加物製造・輸入事業者 各位

指定添加物の生産量調査に関する御礼と今回調査（第 15 回）へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より食品衛生行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

食品の安全は国民にとって身近な関心事項であり、消費者庁としては食の安全に係る施策を講じるにあたって、食品や添加物等の生産、流通及び使用に関する現況を正確に把握することは極めて重要なことと考えております。

その一環として、昭和 59 年度以降、「食品衛生基準科学研究費補助金 食品安全科学研究事業」等により、指定添加物（食品衛生法施行規則別表第 1 に掲げられている添加物）について、使用量及び摂取量の把握を目的として、3 年ごとに、食品添加物製造・輸入事業者を対象に指定添加物の製造量及び輸入量について調査を行ってまいりました。

令和 8 年 3 月にとりまとめた第 14 回の調査につきましては、国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部多田敦子第 1 室長を中心とした研究班が実施した「生産量調査を基にした食品添加物摂取量の推定に関わる研究」の中で、全国 400 超の食品添加物製造・輸入事業者の方々に提出いただいたデータを基に、指定添加物の食品への使用量及び一人あたり一日摂取量を品目ごとに算出することができました。このたびのご協力に対しまして、深く感謝いたします。

本調査につきましては、令和 8 年度においても引き続き実施することとしております。本調査の趣旨をご理解のうえ、是非ともご協力いただきますようお願いいたします。

敬具

令和 8 年 8 月

消費者庁 食品衛生基準審査課長

高江 慎一